

## 大阪・関西万博における自治体参加催事への出展に向けた検討について

大阪・関西万博では、大阪府市万博推進局が主体となり、府内43市町村が連携して、それぞれの魅力を発信していくため、自治体参加催事として「(仮称)大阪ウィーク「大阪43市町村の祭典」」が開催される予定。

守口市としても、本イベントへの積極的な参画に向け、市内の事業者や団体とも連携を図りつつ、出展内容について検討を進める。

**概要**

会場内において、大阪のさまざまな魅力を「観(みなはれ)・技(しなはれ)・食(たべなはれ)」の視点で来場者が楽しめる参加・体験型イベントを実施。期間は、春・夏・秋の3期にわたり、催事会場でさまざまなイベントが展開される予定。

- ・【春】令和7年5月8日(木)～5月18日(日)
- ・【夏】令和7年7月24日(木)～8月3日(日)
- ・【秋】令和7年9月5日(金)～9月17日(水)

**イベント内容**

イベント名	会場	内容
コアイベント	EXPO メッセ	3期を通して、大阪の観光や産業、食文化などを来場者に体験してもらう「大阪43市町村の祭典」を開催。
	EXPO アリーナ	春：大阪各地のだんじり・やぐら・太鼓台などが大集合。 夏：来場者も参加のもと盆踊りで世界記録に挑戦。 秋：大阪ゆかりの音楽フェスティバル。
レギュラーイベント	その他、EXPO ホール、ギャラリー等でも府内市町村や大阪府市の各部・各区が地域の特色を生かしたイベントを開催。	

行政会議資料

LINE 申請システムの運用開始について

4月の行政会議で事前に周知を行いました LINE 申請システムについて、予定通り令和6年7月1日から運用を開始します。LINE 申請システムは、守口市行政経営プランにおいて、市民サービス向上（来庁不要の推進）の観点から、推進に取り組む事項として定められておりますので、各所属におかれましては、積極的に LINE 申請システムを活用した行政手続の普及及び周知に取り組んでいただきますようお願いいたします。

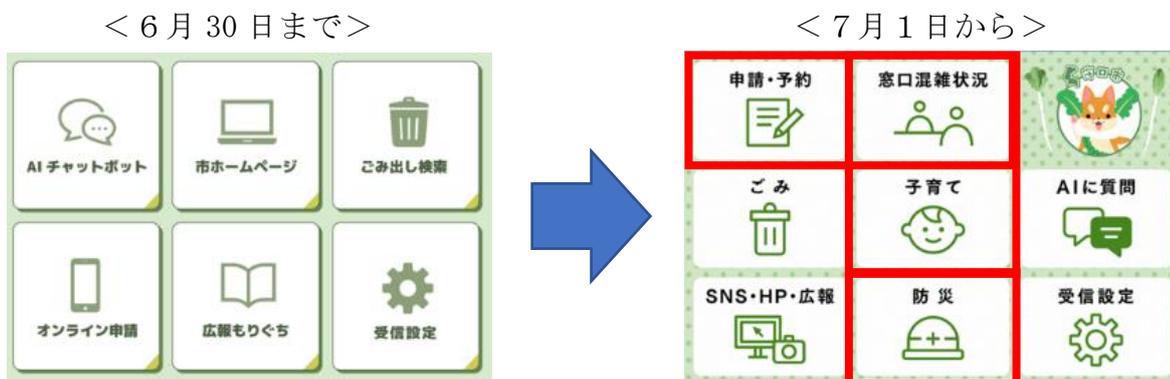
【運用開始日】

令和6年7月1日（※）

（※）「住民票の写しの交付請求」と「戸籍全部（個人）事項証明書の交付請求」は7月16日（火）から運用を開始します。

【LINE 申請システム導入に伴う機能拡充】

守口市公式 LINE の下部に「申請・予約」「窓口混雑状況」「子育て」「防災」の4つのメニューを追加しました。



「申請・予約」・・・従来のオンライン申請に加え、LINE 上から直接、行政手続を行うことができるようになります。

「窓口混雑状況」・・・現在も市のホームページに掲載している窓口の混雑状況について、「窓口混雑状況」をタッチするだけで、即座に確認できるようになります。

「子育て」・・・子育て関連の申請や予約が LINE からできるようになります。

「防災」・・・位置情報から最寄りの避難所を検索すること等ができるようになります。

気候変動適応法の改正に伴う熱中症特別警戒情報発令時の対応について

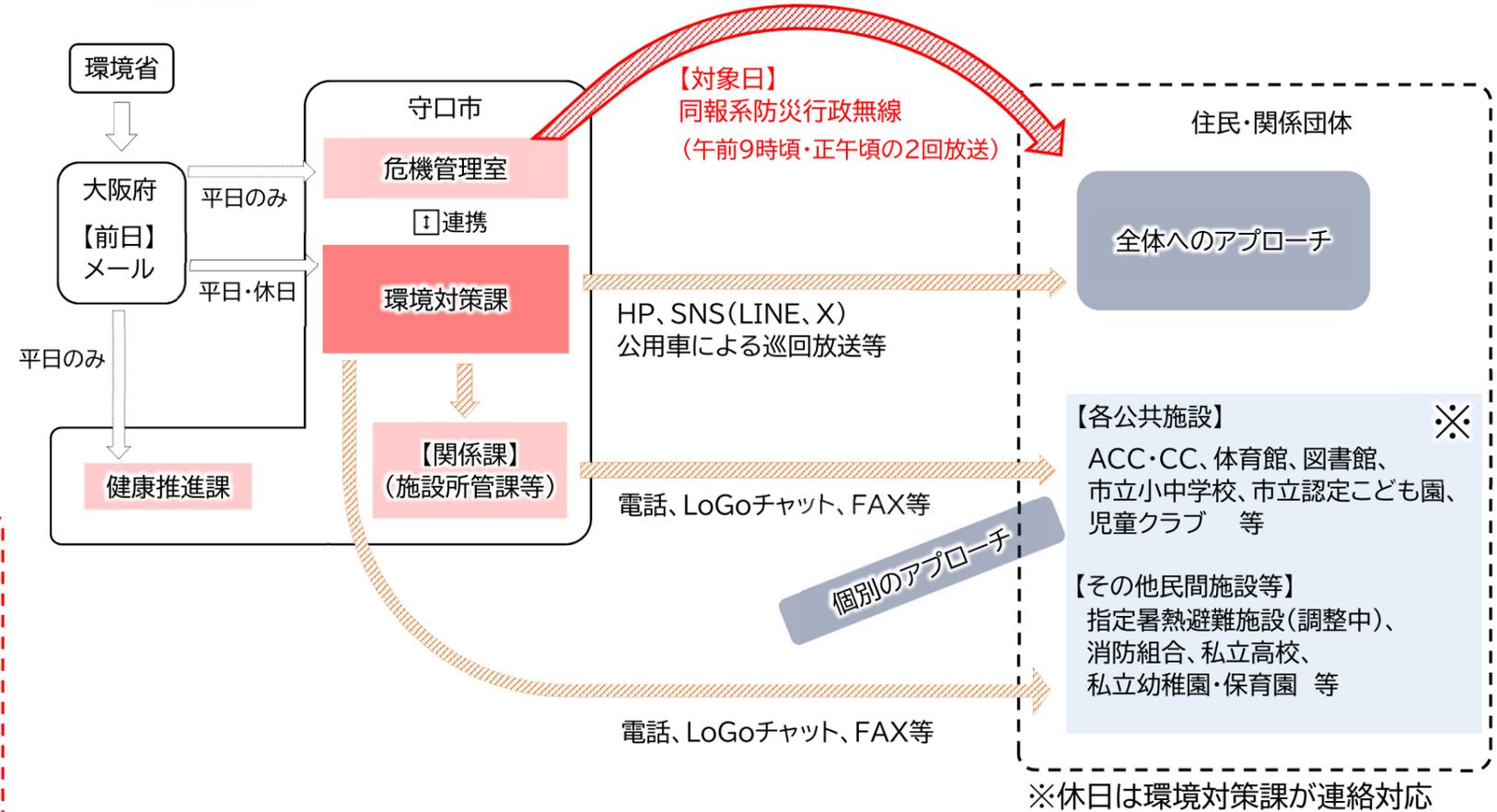
1 改正気候変動適応法の概要

- ◆ 熱中症の危険が高い場合に国民に注意を促す熱中症特別警戒情報を法定化
  - § 気候変動適応法第19条で規定
    - ・ 現行の熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法に位置づけるとともに、より深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、一段上の**熱中症特別警戒情報**を創設
- ◆ 熱中症特別警戒情報の発表期間中における暑熱から避難するための施設の開放措置等の仕組みを創設
  - § 気候変動適応法第21条で規定
    - ・ 冷房設備を有する等の要件を満たす施設(公民館、図書館、ショッピングセンター等)を**指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)**として**指定**できることとする。
    - ・ 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の管理者は、熱中症特別警戒情報の発表期間中に**一般に開放しなければならない。**

2 熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報について

	熱中症警戒情報	熱中症 <b>特別</b> 警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症 <b>特別</b> 警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合	気温が <b>特に</b> 著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る <b>重大な被害</b> が生ずるおそれがある場合
発表基準	府県予報区等内における暑さ指数情報提供地点のいずれかで暑さ指数(WBGT)が33に達すると予測される場合	都道府県内における暑さ指数情報提供地点の <b>すべて</b> で暑さ指数(WBGT)が <b>35</b> に達すると予測される場合
発表時間	前日午後5時頃及び当日午前5時頃時点における予測値をもとに発表 ※有効期間は当日午後11時59分まで(解除することはない)	<b>前日午後2時頃</b> に発表 (前日午前10時頃の予測値で判断)
発表単位	府県予報区等 (北海道、鹿児島、沖縄県は細分化。東京都は伊豆諸島等との組み合わせ)	都道府県
表示色	紫(これまでは赤)	黒
通知・周知義務	▼環境大臣 報道機関の協力を求め、一般に周知	▼環境大臣 都道府県知事に通知するとともに、報道機関の協力を求め、一般に周知 ▼都道府県知事 市町村長にその旨を通知 ▼市町村長 <b>当該通知を住民等に伝達</b>
運用期間	毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日まで(令和6年度:4月24日~10月23日)	
本市の体制	HP等で発信(平日のみ)	3に示すとおり

3 熱中症**特別**警戒情報の伝達経路について



4 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定状況について

- ◆ 公共施設 14施設 (いずれの施設も令和6年6月14日付けで指定)

施設名	開放可能日時	開放場所	受入可能人数(見込み)
1 守口市役所	【平日】 9時~20時	1階ロビー	20人
2 中部エリアコミュニティセンター	【平日・土日祝】 9時~22時	ロビー	48人
3 八雲東コミュニティセンター	〃	ロビー	13人
4 北部コミュニティセンター	〃	ロビー	8人
5 南部エリアコミュニティセンター	〃	ロビー	66人
6 錦コミュニティセンター	〃	ロビー	23人
7 西部コミュニティセンター	【平日・土日祝】 9時~22時 ※図書室は20時まで	ロビー・図書室	22人
8 東部エリアコミュニティセンター	【平日・土日祝】 9時~22時 ※図書室は21時まで	ロビー・図書室	33人
9 庭窪コミュニティセンター	【平日・土日祝】 9時~21時	図書室	12人
10 文化センター	【月~水・金・土日祝】 9時~21時	1階ロビー	20人
11 市民体育館	【平日・土日祝】 9時~21時 ※第1・3水曜日は休館	2階ロビー	20人
12 市立図書館	【月・水~金・土日祝】 9時~21時	1階交流スペース	30人
13 障がい者・高齢者交流会館	【火~金・土日祝】 9時30分~21時30分 ※月曜日が祝日の場合、火曜日は休館	1階ロビー	8人
14 市民保健センター	【平日】 7時40分~17時30分 【土日祝】 7時40分~21時05分	1階ロビー	21人

- ◆ 民間施設: 指定に向けて一社と調整中